

## 姫路市農地利用最適化推進委員募集要領

### 1. 募集人数

区域ごとに下記の表の通り募集します。

区域	区域の範囲	募集人数
中南部地区	砥堀小学校校区、水上小学校校区、増位小学校校区、広峰小学校校区、城北小学校校区、野里小学校校区、城乾小学校校区、城西小学校校区、安室東小学校校区、安室小学校校区、高岡小学校校区、高岡西小学校校区、荒川小学校校区、城陽小学校校区、手柄小学校校区、東小学校校区、城東小学校校区、船場小学校校区、八幡小学校校区、広畠小学校校区、広畠第二小学校校区、大津小学校校区、南大津小学校校区、大津茂小学校校区、勝原小学校校区、網干小学校校区、網干西小学校校区、旭陽小学校校区、余部小学校校区、大塩小学校校区、的形小学校校区、糸引小学校校区、白浜小学校校区、八木小学校校区、英賀保小学校校区、津田小学校校区、飾磨小学校校区、高浜小学校校区、妻鹿小学校校区、家島小学校校区、坊勢小学校校区、白鷺小中学校校区	10
北西部地区	曾左小学校校区、峰相小学校校区、白鳥小学校校区、青山小学校校区、太市小学校校区、林田小学校校区、伊勢小学校校区、置塩小学校校区、古知小学校校区、前之庄小学校校区、勘野小学校校区、上菅小学校校区、菅生小学校校区、安富南小学校校区、安富北小学校校区	12
北東部地区	花田小学校校区、御国野小学校校区、別所小学校校区、谷内小学校校区、谷外小学校校区、船津小学校校区、山田小学校校区、中寺小学校校区、香呂小学校校区、香呂南小学校校区、四郷学院校区、豊富小中学校校区	14

### 2. 委嘱期間

令和8年8月1日から令和11年7月31日まで

### 3. 身分

姫路市の特別職の非常勤職員

#### 4. 職務内容

農業委員会の委員と協力し、担当区域における農地利用の最適化（遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進）の推進に関する活動及び許可申請等に伴う現地確認等を行います。主に現場での活動になりますが、月1度の農業委員会の会議や研修に参加していただきます。

#### 5. 報酬

「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき報酬を支給します。

#### 6. 推薦を受ける者及び募集に応じる者の資格

農地利用の最適化の推進に熱意を有する者で、以下の欠格事項に該当しない方

- ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ていない
- ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わっていない又はその執行を受けることがなくなっていない
- ③暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する

#### 7. 推薦及び応募の手続き

##### (1) 提出書類

下記の場合に応じて、規定の様式に必要事項を記入の上、受付期間内に郵送又は持参により提出してください。

###### ① 個人が推薦する場合

(推薦者が記入) 姫路市農地利用最適化推進委員推薦届出書（個人用）

(被推薦者が記入) 姫路市農地利用最適化推進委員推薦承諾書兼個人情報利用同意書

###### ② 法人又は団体が推薦する場合

(推薦者が記入) 姫路市農地利用最適化推進委員推薦届出書（法人・団体用）

(被推薦者が記入) 姫路市農地利用最適化推進委員推薦承諾書兼個人情報利用同意書

###### ③ 応募する場合

姫路市農地利用最適化推進委員応募届出書兼個人情報利用同意書

※必要に応じて、別途書類の提出をお願いする場合があります。

##### (2) 様式の入手方法

様式は、姫路市農業委員会事務局の窓口で交付する他、姫路市農業委員会事務局のホームページからダウンロードできます。

※姫路市農地利用最適化推進委員募集で検索して下さい。

※郵送については、電話にてお問い合わせ下さい（TEL 079-221-2822）。

(3) 提出先

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

姫路市農業委員会事務局農地利用最適化推進委員選任担当 (姫路市役所9階)

※支所等の出先機関では提出できません。

※提出された書類は返却できません。

(4) 受付期間

令和8年3月9日(月)から令和8年4月8日(水)まで。【必着】

※提出の場合の受付時間は、市役所開庁日の午前9時から午後5時までです。

※期間は延長する場合があります。

## 8. 情報の公表

推薦者、被推薦者及び応募者に関して、募集期間の中間と期間の終了後に、姫路市のホームページで、提出された書類に基づき以下の内容を公表します。

①推薦者(個人)の氏名、職業、年齢及び性別

②推薦者(法人又は団体)の名称、代表者又は管理人の氏名、目的、構成員数、構成員の資格又は要件等

③被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴、農業経営の状況及び担当区域

④推薦又は応募の理由

⑤推薦者が被推薦者を姫路市農業委員会の委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が姫路市農業委員会の委員に応募しているか否かの別

## 9. 選考方法

(1) 候補者の選考

姫路市農地利用最適化推進委員選考委員会で農地利用最適化推進委員候補者の選考を行います。

(2) 選考結果の通知

選考の結果は、書面で通知します。

(3) 委員としての委嘱

選考の結果、候補者とされた方は姫路市農業委員会より委嘱されます。

## 10. その他

・農業委員会の委員と同時に推薦・応募できます。(兼ねることはできません。)

・複数の担当区域に推薦・応募できます。(兼ねることはできません。)

・申込書に記載された内容を確認するため、必要に応じて関係機関に照会する場合があります。